

◇ 野球場 ◇

区 分		午前9時から 正午まで	正午から 午後3時まで	午後3時から 午後18時まで	午後18時から 午後21時まで	
野 球 場	入場料 を徴収 しない 場合	児童・生徒の場 合	1,040 円	1,040 円	1,040 円	1,040 円
		一般の場合	2,610 円	2,610 円	2,610 円	2,610 円
		職業野球の場 合	1 時間につき（以後1時間を単位として同額を加			
	入場料 を徴収 する場 合	児童・生徒の場 合	最高入場料の 25人分	最高入場料の 25人分	最高入場料の 25人分	最高入場料の 25人分
		一般の場合	最高入場料の 50人分	最高入場料の 50人分	最高入場料の 50人分	最高入場料の 50人分
		職業野球の場 合	最高入場料の200人分に110,000円を加算した額			
附 属 施 設	会 議 室	1 時間につき（以後、1時間を単位として同				410 円
	放 送 設 備	1 日 1 回につき				1,040 円
	ス コ ア ボ ー ド	3 0 分につき（以後30分を単位として同額				1,000 円
	照 明 設 備	3 0 分につき（以後30分を単位として同額				3,300 円
	冷 暖 房 設 備	1 時間につき 1 室（以後、1時間を単位と				100 円
	温 水 シャワー 設 備	1 回（5分）				100 円